

国会、政治資金・選挙制度の抜本改革について（骨子案）

政治改革推進本部役員会

基本理念

「国民の生活が第一。」の政治実現に向けて、自由かつ公正な制度の下で国民の主権が行使されるよう国会、政治資金・選挙制度を抜本的に改革する。

1. 国会改革について

- ①国会議員定数の削減（09年マニフェスト改定）
- ②国会議員歳費の削減（新規政策）
- ③通年国会の実現（新規政策）
- ④国会の立法調査機能の強化（新規政策）

2. 政治資金制度の抜本改革について

- ①企業・団体献金の禁止（09年マニフェスト改定）
- ②個人献金の促進（09年マニフェスト再掲）
- ③世襲政治からの脱却（09年マニフェスト改定）
- ④政治資金収支報告の連結化（新規政策）
- ⑤収支報告書の外部監査の義務付け（09年インデックス改定）
- ⑥収支報告書提出の総務省への一元化（新規政策）
- ⑦収支報告書のインターネット公表（09年インデックス改定）
- ⑧独立型の日本版選挙委員会の設置（新規政策）

3. 自由、公正な選挙のための抜本改革について

- ①衆参選挙での1票の格差是正（09年インデックス改定）
- ②同一選挙区からの親族の立候補の制限（09年マニフェスト再掲）
- ③選挙年齢の引下げ（09年インデックス改定）
- ④選挙運動の原則自由化（新規政策）
- ⑤腐敗防止と選挙費用高騰の抑止（新規政策）
- ⑥独立型の日本版選挙委員会の設置（新規政策）

以上